

予議團幹部ノ今日迄取り来レル態度ヲ與論ニ許シハ  
 シト強硬ニ詰問ス者ヲ候レタリ  
 シレニ対シ高田等ハ「前日ノ注言ニヨリ吾々ハ幹  
 部会ヲ用キ協議シタル結果無条件屈服モ亦止ムヲ得  
 ヲルベレト」ノ意見ニ一致シ居レリト述ヘ會見ソレ

市及申(通)報候也



勞 務 第 四 七 三 號

大正十五年三月九日

警視總監 太田 政 弘

- 内務大臣 若 槻 禮 次 郎 殿
- 東京警備司令官 武 藤 信 義 殿
- 社会局長官 長 岡 隆 一 郎 殿
- 憲兵司令官 松 井 兵 四 郎 殿
- 東京地方裁判所檢事正 殿
- 北海道 京都 大阪 神奈川 兵庫
- 愛知 福岡 埼玉 岩手 青森 靜岡
- 岡山 廣島 各廳府縣長官 殿